

### 総合政策部会の小委員会について

総合政策部会に設置された小委員会及び専門委員会のうち、今後とも調査・審議等を行っていただくものは、以下のとおり。

#### 1. 公害防止計画小委員会

- ・ 公害防止計画小委員会は、環境基本法に基づく公害防止計画の策定指示に関する事項、公害防止計画の同意に関する事項、及び公害防止計画に関するその他の重要事項について審議を行うため平成13年4月（省庁再編に伴う審議会の再編の際）に設置。
- ・ これまでに10回の小委員会が開催され、毎年度、公害防止計画の策定指示及び同意について審議を行ったほか、平成13年度には、公害防止計画制度の運用の見直し、公害防止計画の策定指示要件等について審議を行い、同年12月に「公害防止計画制度の運用の見直しについて」の答申を行った。
- ・ 当面の日程としては、本年3月、第11回公害防止計画小委員会の開催を予定しており、平成16年度公害防止計画策定地域の公害防止計画の同意について審議していただく予定。

#### 2. 施策総合企画小委員会

- ・ 施策総合企画小委員会は、中央環境審議会総合政策・地球環境合同部会の下、地球温暖化防止のための税制及びこれに関連する施策について審議を行うため、平成15年12月に設置。
- ・ 本小委員会では、17回の審議及び2回の地方ヒアリングを重ね、温暖化対策税制について総合的に検討が行われてきた。昨年8月には「温暖化対策税制とこれに関連する施策に関する中間取りまとめ」を公表し、温暖化対策税制を「有力な追加的対策」として位置づけた。
- ・ また、昨年12月には、「温暖化対策税制とこれに関連する施策に関する論点についての取りまとめ」を公表し、温暖化対策税制と他の施策との比較、経済影響、課税段階、軽減方策、効果、税収の使途、既存エネルギー関係諸税との関係といった温暖化対策税制を検討するに当たって重要な論点について、これまでの議論の整理を行った。